

5G(SA方式)時代におけるネットワーク提供に係る 課題の検討について

令和2年11月24日

事 務 局

5G(SA方式)時代におけるネットワーク提供に係る課題の検討

現在の5Gは、4Gのコアネットワークにより4Gの基地局と5Gの基地局を連携させて動作させるNSA(Non Stand Alone)方式であるが、4Gのコアネットワークから独立した5Gのコアネットワークによる5Gの基地局を単独で動作させるSA(Stand Alone)方式へ2021年度から順次切り替わっていく。

このSA方式の導入に伴い、ネットワークの仮想化、スライシングの導入、クラウド等他社設備利用の拡大、様々な形態の事業者間連携等、公正な競争関係の確保に影響を与える環境変化が進展していくことが想定される。

これについては、「モバイル市場の競争環境に関する研究会」において検討され、その最終報告書(2020年2月)において「総務省において、各社における5Gサービス提供開始の状況を踏まえ、2020年春以降、検討を深めていくことが適当である」とされた。

これを受け、本研究会において、5G(SA方式)時代におけるネットワーク提供に係る課題についての検討を実施する。

検討課題

5G(SA方式)による新たなサービスをMVNOが提供可能とするための機能開放の在り方

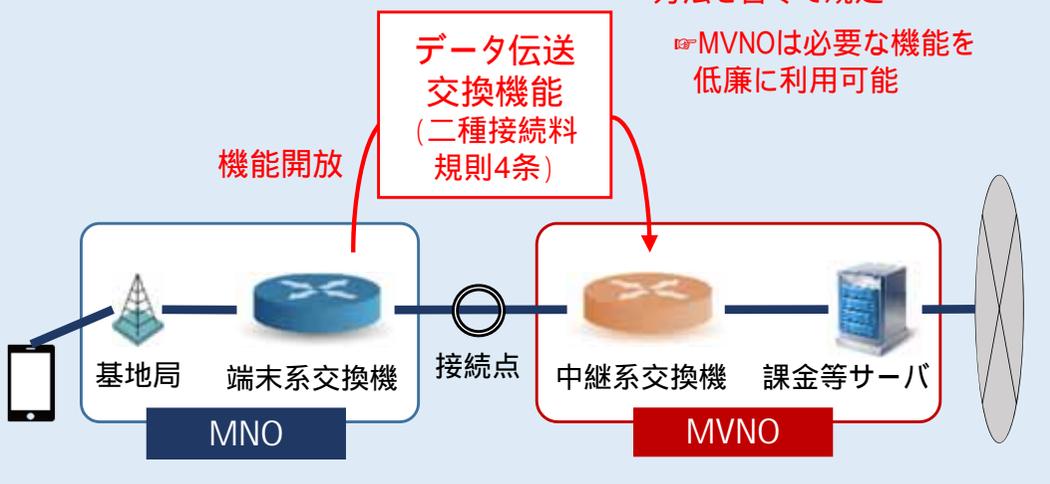
上記 における機能開放を担保するための事業者間協議の在り方

上記 、 を踏まえた二種指定事業者とMVNO間の公正な競争環境を確保するためのルールの在り方

スケジュール(想定)

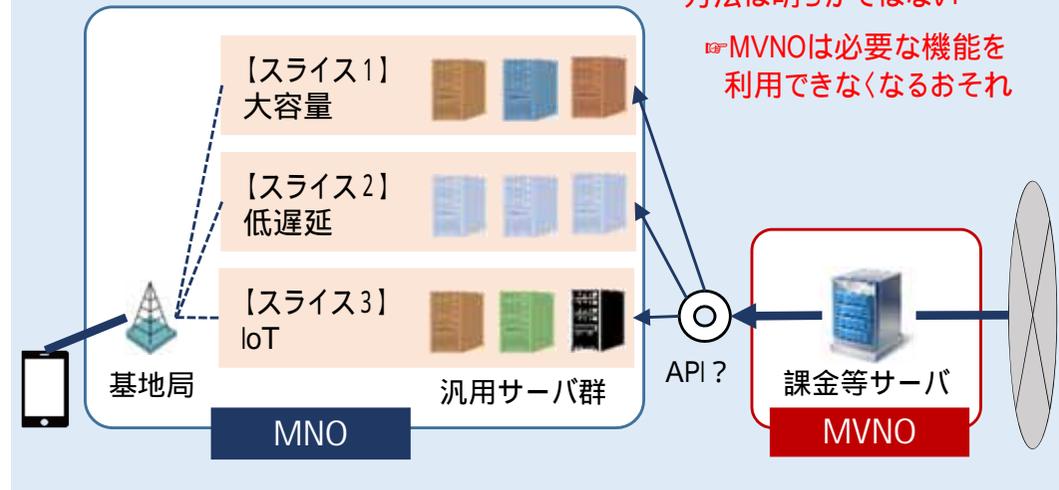
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月~8月
5G(SA方式)時代におけるネットワーク提供に係る課題の検討	▲ 第1回 (本日会合)	▲ 第2回 (MNOヒア)	▲ 第3回 (MVNOヒア)	▲ 第4回 (ヒア結果 取りまとめ)	(事業者間協議)		▲ 第5回 (討議)	▲ 第6回 (討議)	▲ 第7回 (報告書案 審議)	▲ 第8回 (報告書 とりまとめ)

4G



MVNOに開放すべき機能が特定の設備によって規定されているため、機能の特定(アンバンドル化)や利用料金(接続料)等をルール化可能

5G



MNOはサービス・機能をスライシング等により仮想的に実現するため、MVNOが利用できる機能や料金を明確化し、ルール化する必要

MNOに対して確認すべき事項

1. 5G(SA方式)によるサービス(スライシング等)の概要・提供開始時期 (見直しを含む)
2. 上記1. で提供するサービスについて、MVNO向けの機能開放の時期・方法 (見直しを含む)
3. 上記2. の機能開放について、MVNOとの協議状況
4. 上記1. ~ 3. を踏まえたルール化に向けた要望など5G(SA方式)による公正競争ルールについての意見
上記を踏まえ、MVNOに対してもヒアリングを行う。